

# 令和元年三好市教育委員会7月定例会議録

## (1) 開会及び閉会に関する事項

令和元年7月23日(火)

教育委員会1階 中会議室

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時40分

## (2) 出席委員の氏名

教育長	竹内 明裕	委員	前川 順子
委員	大北 慶子	委員	植本 修子
委員	喜多 雅文	委員	深田 晃司

## (3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

### ▼出席職員

教育次長	篠原 伸幸
学校教育課長	宮内 一也
三好市学校給食センター所長	近藤 嘉男
生涯学習・スポーツ振興課長	宮岡 浩司
文化財課長	山崎 陽子
教育指導主事	川人 正恭
学校教育課主幹	岡田 由紀
学校教育課主幹	小林 三喜代

## (4) 傍聴人

▼傍聴人 0名

### ◆竹内教育長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから令和元年三好市教育委員会7月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布いたしました議事日程の通りでございます。それでは報告事項に入ります。

## (5) 報告事項

### ◆竹内教育長

それでは、6月25日から本日までの主な事業を報告いたします。

まず、6月25日、総合教育会議を開催いたしました。全員の教育委員さんをご出席でしたので、詳細は省略させていただきますが、人口減少への学校教育や社会教育施設の対策について、また、ジオパークと教育行政について、市長と教育委員会が協議しました。

6月26日、西祖谷中学校の生徒10名が祖谷のかずら橋の資材になるシラクチカズラの苗木100本を東祖谷の国有林に植えるのに同行しました。苗木は毎年生徒たちが挿し木をして育てていますが、今回の苗木は5年前に先輩たちが挿し木したものです。順調に育てば、約20年で資材として使用できるそうです。

7月8日、学校支援ボランティア運営委員会を開催し、各地区のコーディネーターの方からの状況報告や課題等について協議いたしました。その中で、学校側との連絡会を開いて欲しいということやボランティア登録者の高齢化や減少化、危険な場所の環境整備は難しい等の課題の指摘がありました。

同日、(園)小・中校長会を開催いたしました。1学期の総括と各学校での働き方改革の取り組みや、児童・生徒の安全確保、通学路の再点検や不祥事の防止について指示や連絡を行いました。

7月18日、青少年育成市民会議が開催されました。健全な家庭づくりの一環である「家庭の日」の絵画・書写募集を始め、提案された全ての事業と予算が承認されました。

同日、教科用図書採択協議会を開催いたしました。専門調査委員会より調査結果の報告を受け、来年度から使用の小・中学校の教科書について審議いたしました。この結果につきましては、東みよし町及び三好市教育委員会に答申していますので、本日の教育委員会で決定し、ご承認をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

報告事項については以上です。今後の行事予定におきましては、欄外記載のとおり、7月31日には、社会教育委員会と人権教育推進協議会の合同視察研修が計画されています。今年は、児童養護施設「阿波国慈恵院」と徳島県立人権教育推進啓発センター「あいぼーと徳島」を視察し研修する予定です。

なお、次回の定例教育委員会は、8月22日(木)10時から予定しております。その後、昼食をはさみまして、13時から三好教育研究発表会が開催されますので、都合のつく方はご参加をお願いいたします。何かご不明の点があれば、ご質問をお願いします。

#### ◆喜多委員

7月8日の学校支援ボランティア運営委員会で、学校との連携が必要となるというのはどちらの判断ですか。

#### ◆竹内教育長

何年か前までは中学校区の各校長とボランティアのコーディネーターの方との話し合いの場を6月頃に開いていたらしいです。それが最近ないので、開催した方が学校の要望とかコーディネーターの意見が言いやすいので以前のように開いて欲しいということでした。その件については、校長会でもお話をしました。

◆喜多委員

是非開催して頂きたいと思います。

◆竹内教育長

その他ございますか。

◆委員一同

ありません。

◆竹内教育長

無いようですので質疑を打ち切ります。

(6) 承認事項

令和元年三好市教育委員会 6 月定例会会議録の承認について

◆竹内教育長

続いて、「令和元年三好市教育委員会 6 月定例会会議事録の承認について」を議題といたします。事前にご送付しております議事録について、訂正箇所はございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆竹内教育長

それでは、「令和元年三好市教育委員会 6 月定例会会議事録」については、承認いたします。

(7) 議案

第 4 号 三好市立学校管理規則の一部を改正する規則について

第 5 号 三好市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

第 6 号 三好市特別支援連携協議会設置要綱の一部を改正する告示について

第 7 号 令和 2 年度使用小学校用及び中学校用教科用図書の採択について

◆竹内教育長

続いて議案に移ります。議案第 4 号「三好市立学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。関係部局より説明を求めます。

◆岡田主幹

3 ページをご覧ください。議案第 4 号「三好市立学校管理規則の一部を改正する規則について」、三好市立学校管理規則の一部を次のように改正する。4 ページをお願いします。

こちらは三好市立学校管理規則の改正前と改正後の表になっています。三好市では子どもたちの豊かな人間性の育成や学力の向上を目指すため、平成 27 年度より年間 6 回の土曜授業日を設けております。また、土曜授業の主旨を十分生かすために長期休業日の短縮を行い、児童生徒がゆとりをもって学習できる授業時数の確保に努めております。長期休業日については春休み冬休みをそれぞれ 1 日、夏休みを 5 日の短縮といたしました。現在、春休みについては、学年末休業日が 3 月 25 日から 3 月 31 日まで、学年始休業日が 4 月 1 日から 4 月 6

日となっております。1日短縮したため、短縮前まで行っていた三好市教育委員会辞令交付式を取りやめることにしました。また県費負担新規採用教職員のサービスの宣誓は、教育長に行っていたものから、学校長に行うことに変更いたしました。しかし、学年始休業日期间中においては、校内の業務に加えて県や市主催の様々な研修や健康診断等が計画されており、業務に支障をきたしています。そこで令和2年度より学年始休業日を4月1日から4月7日までとすることにしました。長期休業日の短縮を解消するのは、この学年始休業日のみです。三好市立学校管理規則第10条は休業日等について定めており、(4)の学年始休業日を改めるものです。よろしくお願いいたします。

◆竹内教育長

ただいま学校教育課から説明がありましたが質疑はございませんか。

以前にも説明をしましたがこの4月1日から6日までの間に、それまではあまり入ってこなかった県の出張等が沢山入ってきています。それから現在教職員の大量退職の時期を迎えて若い先生が入ってきています。その新任研修とか、2年目3年目のフレッシュ研修等がこの時期に入ってくるようになり、学校で全員がそろって職員会をとりにくい現状でありましたので、こういった形にさせていただきました。校長会で各校長にお聞きしましたが、全員一致でお願いしますということでしたので今回改正をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは質疑を打ち切ります。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

異議なしと認めます。議案第4号「三好市立学校管理規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号「三好市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。関係部局より説明を求めます。

◆岡田主幹

議案第5号「三好市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について」、三好市立幼稚園管理規則の一部を次のように改正する。6ページが三好市立幼稚園管理規則の改正前と改正後の表になります。幼稚園については土曜授業は設けておりませんが、長期休業日の短縮は小中学校と同様に実施しております。幼稚園も同様に学年始休業日には研修等が計画されております。またこの期間中は預かり保育も実施しています。そこで、三好市立幼稚園管理規則第4条は休業日等について定めており、(4)の学年始休業日を小中学校と同様に4月1日から4月7日までに改正するものです。よろしくお願いいたします。

◆竹内教育長

ただいまの説明について質疑ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆竹内教育長

無いようですので質疑無きものと認め、質疑を打ち切ります。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

異議なしと認めます。よって議案第 5 号「三好市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 6 号「三好市特別支援連携協議会設置要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。関係部局より説明を求めます。

◆宮内課長

議案第 6 号「三好市特別支援連携協議会設置要綱の一部を改正する告示について」を説明させていただきます。

改正の内容は、8 ページ以降にございますが、委員の皆様にはもう 1 冊別紙としまして「2019 年度第 1 回三好市特別支援連携協議会役員会」という資料をお配りしております。この資料は 6 月 26 日に行われた役員会の資料でございます。1 枚めくっていただきますと、3 ページには三好市特別支援連携協議会設置要綱が掲載されております。三好市特別支援連携協議会運営事項ということで現在は運営を行っております。この要綱と運営事項を使いまして、運営を行っております。委員につきましては 1 ページ掲載されております。

今回の改正につきまして、担当の方は本日違う会議に出席しておりますが、平成 20 年にこの要綱が制定されて以降、詳細につきましては 4 ページの運営事項ということで、この対応によって運営をしていたという経過でございます。要綱が 10 年以上たちまして、その間一度も改正を行わずに、この運営事項の中で決定してきた訳でございますが、担当の方から要綱と運営事項、これを一つに合わせて、そして連携協議会の構成も含めまして要綱に規定すると提案がございましたので、今回お諮りしております。

6 月 26 日の役員会におきましても委員の皆様にご承認を頂いておるとのことでございます。

◆喜多委員

教えてください。8 ページの第 2 条のところに、(1)「保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校に」が「乳幼児、児童及び生徒の」と変えられておりますが、改正前は三好市内の学校に在籍している者だけが対象のように思いますが、改正後であれば在籍していなくても対象であるということでしょうか。

◆宮内課長

失礼します。前回の役員会の中では地域会への役目としまして、現在保育所、幼稚園から小学校へそのまま持ち上がります。先生方におかれましても子ども状況を把握した中で教育を継続できるようになっています。

保育所から小学校へ入ってくる時も状況を把握できるように連携して情報を共有しています。また小学校も情報を得られると書いてありますが、指定学校外から通学されている児童もおりますのでそういった中で連携を深めることによって児童の状況が事前に分かっておいた上で迎えることができます。また地域会でも、地域会ごとに情報を共有することによりまして支援が充実してくるといったことをございますの大変重要な会議であると思います。

◆竹内教育長

この設置要綱に関しては、先程課長から説明があったように、中身の文言の見直しになっておりますので、一つずつの説明はよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆竹内教育長

その他この件に関しまして何か質疑ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆竹内教育長

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

異議なしと認めます。よって議案第 6 号「三好市特別支援連携協議会設置要綱の一部を改正する告示について」は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 7 号「令和 2 年度使用小学校用及び中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。この度、三好採択地区義務教育諸学校教科用図書採択協議会より令和 2 年度から使用する小学校用及び中学校用教科用図書について答申を頂きました。この議案は採択に関することであり、また 9 月 1 日以降に情報公開するものですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆竹内教育長

それではこれより非公開と致します。

《 非 公 開 》

◆竹内教育長

それでは、質疑を打ち切ります。非公開を解除いたします。

◆竹内教育長

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◆委員一同

異議なし。

◆竹内教育長

異議なしと認めます。よって議案第 7 号「令和 2 年度使用小学校用及び中学校用教科用図書  
の採択について」は原案のとおり可決されました。

その他ございませんか。

(事務連絡のため省略)

◆竹内教育長

それでは他にないようでしたら、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもち  
まして、令和元年三好市教育委員会 7 月定例会を閉会いたします。お世話になりました。

以上